

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月13日（金曜日）

1. 開 議
1. 議案第28号の審査
1. 議案第29号の審査
1. 議案第30号の審査
1. 委員長報告の作成について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（12名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	後 藤 洋 一 君
杉 浦 謙 一 君	門 田 善 則 君
竹 中 弘 光 君	大 泉 治 君

---

欠席委員（1名）

伊 藤 雅 一 君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 积 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	企 画 財 政 課 長 企 参 事 兼 課 長	熱 海 潤 君
税 務 課 長	木 村 治 君	町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君
福祉課参事兼課長	鈴 木 久 美 子 君	子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 長	徳 山 裕 行 君	総 務 管 理 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
産業振興課長補佐	島 陰 日 出 雄 君	建 設 課 長	岩 渕 明 君
上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	久 道 正 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	荒 木 達 也 君
教 育 委 員 会 教 育 長	柴 有 司 君	教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	宮 ま ど か 君
生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴 志 生 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(門田善則君) 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、よろしくお願いいたします。

ここで、開会前にお知らせいたします。

9番伊藤雅一委員から欠席の届けが出ております。

直ちに会議を開きます。

ここで、福祉課長から、昨日の議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算の答弁について、発言の訂正の申出がございますので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課参事兼課長(鈴木久美子君) おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

昨日、二上委員から、町内のグループホームについてご質問いただいた際に、私のほうで定員につきまして4名とご説明申し上げましたが、正しくは5名の間違いでしたので訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長(門田善則君) それでは、昨日に引き続き特別会計予算の審査を行います。



◎議案第28号の審査

○委員長(門田善則君) 議案第28号 令和8年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長(紺野 哲君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第28号 令和8年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算について説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量につきまして、病床数は99床、内訳としまして、一般病床が60床、療養病床が39床です。一般病床のうち、地域包括ケア病床を26床としております。年間患者数は、入院を3万2,485人、外来を4万4,215人、1日平均患者数としまして、入院を89人、外来を185人といたしました。外来患者数については、診療日数を239日として算定しております。

(4)の主要な医療機器の導入については、物品管理システム、MRIなどの導入で、(5)主要な建設改良事業は、冷温水発生機改修工事、療養病棟屋上防水改良工事などの改良工事でございます。

第3条、収益的収支、第4条の資本的収支については、後ほど資料でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為を定めるもので、内容といたしまして、医療福祉センターLED賃借料、期間を令和9年度から令和18年度まで、限度額を3,456万7,000円と定めるものでございます。

第6条は、企業債の限度額を定めるもので、内容といたしましては、医療機器整備事業として7,160万円、建物附帯設備整備事業として8,140万円を定めるものでございます。

第7条、一時借入金につきましては、前年度同様4億円を設定いたします。

第8条は、経費の流用条項で、第9条は、流用制限の条項、第10条は、一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計からの補助金を設定し、第11条では、棚卸資産購入限度額を定めております。

第12条には、重要な資産の取得及び処分を表示するものでございます。

それでは、議会の会議資料3、16ページをお開き願います。

予算説明資料ですが、令和8年度当初予算A、令和7年度当初予算B、当初予算比較と表示しております。

1の業務の予定量中、患者数は先ほどご説明いたしました、入院については一般病棟で、外来については、最近の受診動向も考慮し、減少を見込んでおります。1人1日平均単価ですが、実績から、入院につきましては一般病床を3万964円、療養病床を1万9,100円とし、外来につきましては1万4,000円を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。

表の一番上、1款病院事業収益といたしましては、対前年度比775万2,000円減の20億3,142万3,000円といたすものでございます。

1項医業収益につきましては、1目入院収益は3,615万3,000円減、2目外来収益は1,000万8,000円の減少とし、3目その他医業収益では149万7,000円の増としております。

2項医業外収益については、対前年度比3,691万2,000円増の3億3,359万1,000円としております。

主な要因といたしましては、2目補助金で、1節他会計補助金、医師確保対策経費などで2,808万2,000円の増、2節補助金と合わせて2,744万2,000円の増額となりました。

3目他会計負担金では、一般会計繰出金として不採算地区病院の運営に要する経費に伴う交付税算入額分など49万6,000円の増額、1億4,222万5,000円を計上するものでございます。

4目長期前受金戻入は990万1,000円の増額としております。

6目その他医業外収益は、老健施設の薬代の減少などで92万7,000円の減額、2,495万9,000円を計上いたしております。

続いて、2款病院事業費用です。1項医業費用1目給与費につきましては、当初予算設定時におきましては、医師7人をはじめとする正職員103人、契約医師4人のほか、会計年度任用職員59人、合わせて162人の体制で病院事業を実施してまいります。

1目給与費といたしましては、医師4人の増員もありまして、対前年度当初比較で1億15万9,000円の増の12億4,827万7,000円でございます。

2目材料費は、購入量の減などにより2,292万3,000円の減の3億7,541万2,000円の計上といたしております。

3目経費につきましては、令和7年度の照明LED化などにより、光熱水費で548万8,000円の減額、委託料では、派遣委託料などを見直し139万5,000円減額、経費全体では、少額ではありますが、対前年度比39万8,000円減の3億1,561万2,000円を計上するものでございます。

2項医業外費用においては、実績の積算に基づきまして、対前年度比388万4,000円減額の4,873万8,000円を計上するものでございます。

病院事業費用総額といたしましては、対前年度比7,140万8,000円増の21億14万4,000円とするものでございます。

収益的収入及び支出、第3条予算の当年度損益といたしましては、表の下の行になりますが、対前年度当初予

算比較で7,916万円減、6,872万1,000円の純損失とするものでございます。

資料の18ページをお開きください。

資本的支出です。

3款3項1目1節企業債収入ですが、予算書でご説明申し上げました資産購入財源として1億5,300万円を措置するものでございます。

9項1目1節他会計負担金5,651万1,000円につきましては、企業債償還元金に対する基準内繰り出し分を計上するものでございます。

4款資本的支出1項3目資本購入費は、対前年度比5,402万1,000円増の7,165万7,000円でございますが、MRIの更新、物流管理システム更新などの購入費でございます。

4目1節リース資産購入費は、前年同様の病院ベッドや医療機器のリース資産と併せ、LED照明のリース分181万9,000円を増額し、907万円を計上し、5目その他建設改良費8,144万8,000円は、冷温水発生機改修工事、療養病棟の屋上防水改修工事を計上するものでございます。

4項1目1節企業債償還元金については、見込みによるもので、対前年度比470万4,000円減の9,912万3,000円を計上するものでございます。

説明は以上ですが、前沢センター長、石橋院長の下、浦谷町町民医療福祉センター全体の連携を図りながら、自治体病院としての役割を担っていく所存でございます。

令和8年度は6,900万円、現金でいいますと3,400万円の赤字予算を編成いたしました。公営企業会計の当初予算は、収支均衡がセオリーとも言われておりますが、これまで黒字の当初予算を編成し、決算時では赤字となることもあり、問題視されるようなご意見もございました。ただいま説明いたしました収益については、実績に基づき積算しておりまして、より現実に近い数字と考えております。

マスコミ報道でもご承知と思いますが、全国の自治体病院の8割が赤字と言われておりまして、当病院の経営も大変厳しい状況でございます。現実的な数字で予算編成をし、経営改善に努めたいと考えております。

6,900万円の収支不足に対しましては、医師確保により、さらに病床稼働率を上げることや、診療報酬改定の状況も踏まえ、積極的に報酬加算を獲得するなど、赤字幅を減らし、経営が安定に向かうよう職員一丸、懸命に取り組みまして、運営してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。おはようございます。今日が最終日ですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最終、紺野課長には、3月末で役職定年と聴きまして、今議会が最後になるんだろうと思ひますけれども、あと3会計ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、企業会計ですけれども、ちょっと気になっていたことがありまして、紺野課長が役職定年となると、また新しい課長が入るんだろうと思ひますけれども、公営企業の考え方についてちょっとお話しして、考え方をお聞きしたいと思ひますけれども、公営企業は先ほど話されたように、独立採算制が基本ということで、

これまでオープンからですけれども、収支はゼロかプラスという形で、ずっと予算編成をしてきていました。

ところが、私の責任もあるんですけれども、病院の改革プランをつくるために5年間の収支の予算というか、見込みを立てなくてはいけないという段階で、どうしても一般会計との繰入れの関係で、幾らにするという金額が見通せなくて、赤字予算を組んだという経緯がありました。

その中では、今あるように、交付税の算定基準とか、交付税の交付額とか、いろいろ色をつけて、病院側は多く繰入れしていただきたい、一般会計は少なくしたいと、そういうやり取りがあって、そのようなことをやっていたわけですが、それが後になって、コロナ禍になって、患者が少なくなり、ずっと赤字予算が組まれているので、非常に違和感を持っていたわけですが、7年度は黒字予算で一安心はしていたんですが、8年度もまた赤字予算ということで、やはり私が思うのには、企業努力というか、そういうものが必要であって、最終は、当初予算はプライマイゼロで予算を編成するものが当然だろうなという思いがしています。それが正しいかどうかは判断していただきたいんですけれども、そういうことで考えています。

それから、ちょっと古くなるんですけれども、オープンしてから病院の運営について、前の本間町長が建設されて、前沢先生と病院長とか、なってきたんですけれども、そのときの町民との約束というか、1人1万円の行政サービスの我慢料という形で協力してくれないかという話があって、その当時、昭和63年頃ですので、2万1,000人ぐらいの人口があったわけで、2億1,000万円は病院のために使わせてくれというような経緯があって、それから、その後に、病院には交付税が出るということが分かって、そうすると交付税は大体その頃で1億7,000万円、2億円ちょっとかけた感じであったんですけれども、合わせると3億円超えてしまうというようなことで、なかなか病院と一般のほうの繰り出し、繰入れの関係で金額を決めるということではなくて、最終的には管理者と町長が話し合いで決めるという結論になっていたわけです。

そういうことで今回、8年度の予算があるわけですが、これを見たわけで、ただ最後に課長が話されたように、最終的には企業努力で赤字を減らしていきたいということですが、費用にドクター4人分の給料を入れていて、医業収入には4人分の先生方の働いた分の収益が載っていない。実績で載せているだけです。入れていないということは、私は不十分な予算編成ではないかなと思うんです。あくまでも予算ですから、これは。予算ですので、4人先生が増えたことによって幾ら増えるということは必ず見通せるわけですので、その辺の予算は必要ではなかったのかなと思うんですが、その辺をお伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

ドクターのプラス増員分を収益に見ていないのではというご質問かと思いますが、先ほど申しましたとおり、現実に基づいた数字として今回は編成させていただいておりまして、実績に基づきと申しましたが、ドクター4人分の収益についても若干の期待値も込めて、患者数、入院患者、外来患者の目標の数字としては設定させていただいております。もう少し強く見て、黒字まで持っていくような形もどうかというお考えなのかもしれませんが、現実的などころからスタートさせていただいて、今後、状況に応じて、プラス分が上がってくるのであれば補正等で対応し、決算時にはできる限り赤字が減るという形の決算まで持っていければと考えておるところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 佐々木です。

そこで、どうしても3,400万円は、これは先生、ドクターの収入分が入っていないから3,400万円赤字になっているんですけども、最終的には私は黒になるのかなと期待はしておりますが、予算の編成としては、私はこれはふさわしくないのではないかなという思いがします。

その辺の、実績でして、努力したいということは分かりますけれども、病院会計としての努力目標というか、そういうのがなくてはいけないものだと思っておりますので、やはりここは3,400万円程度と言っては失礼かもしれませんが、そのぐらいの金額で、4人のドクターがいるとなれば、その辺はペイできるぐらいの十分な医業収入は上がるものと思います。

例えば、医療の質を上げるとか、そういうことも当然考えられますし、いろいろ、訪問看護と一緒に診療も件数を増やすとか、そういうことも考えられると思うんですけども、そういうことは考えられなかったのかどうか。その辺、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 期待値を込めて予算編成してはというお話でございますが、冒頭にもお話ししましたとおり、これまでの予算編成として黒字でスタートして、結果、決算では赤字だったということも何度か経験させていただき、それについては若干問題視する声も上がっているということを理解しております。

今回、新聞、マスコミ報道などで、全国的な医療機関、病院についてはかなり厳しい状況ということで、他の自治体病院でも赤字予算を組むという状況も見えているところでございます。

今後の目標というか、頑張りどころをちゃんと示すべきではないかということでございますが、病院としましては、先日、前沢センター長から申し上げましたとおり、新しい先生、ドクターが来ていただくことで、外来を設けたりとか、その取組については、しっかりと取り組んでいこうということを前沢センター長から病院のスタッフなどにも周知しているところでございます。

繰り返し申し上げますが、今回は現実的なところから収益を見て、赤字予算ということで編成させていただいておりますが、ここから目標については、それぞれの頑張りどころを決めまして、決算時には赤字幅をできる限り減らしていきたいという編成を今回したところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 決算のことを考えての予算ということは、ちょっとそこはあんまり考えなくてもよろしいのかなと思います。ただ、予算でどういう根拠で積算をしたんだということがはっきりしているのであれば、決算で赤字になろうが黒字になろうが、こういう原因だったということは当然説明もつけられると思うので、やはり病院会計としての努力目標、そういうことはきちっと示すべきだろうと思いますし、予算も当然できるのであれば、決算、収支でゼロにするかプラスにするくらい、それを財政のほうでも協力するというか、その辺をお互いに話し合って努力していただきたいと思っておりますけれども、財政のほうではどのような考えを持っていますか。

○委員長（門田善則君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 財政といたしましては、4番委員と同じ考えでございます。病院のほうでも事情があると思いますけれども、収益は上げていただいて、それこそプラスでやっていただくように考えていただければと思っておりますけれども、センターにはセンターのお考えもあろうかと思っておりますので、そちらの考えも尊重しながら、今年度についてはこのような予算編成となったものでございます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ただいま、心配していただいて、財政と同じように、心配は全く4番委員と私も同じでございます。そういった中で、簡単に言えば、町に財政力があって、その使い道に困るくらい金があれば、この経常収支6,000万円、7,000万円のところをきちんと手当てしてやれば経常収支はプラマイゼロということになって、そういう意味ではですけれども、やはり質問者の言ったように、いつも言っているんですが、お医者さんが確保できればということがあります。ということは、お医者さんが確保できれば、どれぐらいの医業収入が涌谷町の病院を取り巻く環境の中で向上するかというのは、やはり質問者と同じように、しっかりと精査して、何のためにお医者さんを増やすか、あるいは増やすことができたかという、その努力を医業収入で示すことが筋だろうと、そのように思っております。

現金、キャッシュフローの関係では3,400万円の資金ショート、今出ておりますけれども、私からしますと、こういったようなものに減価償却費のようなものを差し引いておりますけれども、前受金があります。ですから、私は9,000万円ぐらいの資金ショートがするのではないのかなと思っております。そういったような、私は常にそのように厳しく見ております。

ですから、やはり質問者と同じように、できるならば、そういったドクターにどれぐらいの仕事をさせていただいて、まずはこの9,000万円にならないようにクリアして、なおかつ医業収入をさらに上げて、経常収支においては当然、医業収支においても、できるならば92とか3とか、あるいは、できるならばプラマイゼロの100になるような形にするというのが予算の組み方だと思っておりますが、今回はこの案で提案させていただいておりますけれども、やはりそれを数字でしっかりと示すということが大事なかなと思っておりますので、今後の予算の在り方、あるいは病院の運営の在り方について、私からもしっかりと、別な意味での管理する立場として注目し続けますので、その辺のところを議会の皆様と一緒に、病院の経営というものを見守っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番後藤洋一委員。

○8番（後藤洋一君） 1つだけ、病院経営についてご質問したいと思いますけれども、課長から、16ページで、大変、病院経営の厳しい環境の中で……。

○委員長（門田善則君） 資料のほうの16ページ。

○8番（後藤洋一君） はい。年間の患者数、特に一般が約2万75人、前年比730人マイナス、療養で1万2,410人と、こういう厳しい環境の中でも大変、病院経営に対して取り組む姿勢の、そういった考えが示されていると思います。特に、1日平均の患者数が前年と同じ185人というような形を見た中で、資料の17ページになるんですけども、病院の事業収益が2億3,142万3,000円と、前年比で約775万2,000円、そうした中で、努力の足跡

が見える入院収益も前年比3,615万3,000円、外来が1,000万8,000円と、こういう形で病院、特に地域医療、現在、環境の中で取り組んでやっているということは、この数字を見れば大変、今1日平均でも、かなり外来の患者、入院患者も厳しい環境の中で、病院挙げて取り組んでいる姿勢が、私は見受けられますので、ぜひ令和8年度で収益を少しでも、6,372万1,000円を、先ほど言いました、職員挙げてこの取組を、少しでも赤字解消に取り組む姿勢を示していただきたいと感じますが、いかがですか。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

おっしゃるとおりというか、現在、入院のほうでは病床稼働率89%程度で試算させていただいております。繰り返し申し上げますが、現実に近い数字、足元を見た数字として編成させていただいております。これは、医師が増えることにより病床稼働率を90%から92%、3%と上げていきますと、それで大体収益にしますと3,000万円程度まで見込めるのかなと。そのところまで頑張っていかなければならないというようなことを医師などにも伝え、職員一丸となって頑張っていくということをセンター長からも周知しているところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 8番後藤洋一委員。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤洋一です。

そうした中で、特に収益的収入及び収益的支出の3条予算の中身を見ると、予算の中での給与費がほとんど、12億4,827万7,000円に対して、前年から比べると約1億円、これを見ると、いろいろ努力していると。中身を見ますとですね。最終的には、人事院勧告と医師4名の分も含めてですけれども、そういった給料のほうも努力の足跡が見えますので、言いましたように、最後になりますけれども、経営に対して、病院経営改革に取り組んでいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 人件費、給与の前年比較1億円ということにつきましては、人事院勧告のプラス分、それから医師が4人増えているということでございます。先ほど来、議論しておりますとおり、医師が増えて、給与費というか、経費が上がっているのに、その分の収益を見ないのかというご指摘なのかなと思えますが、それを当初予算ではこのように編成させていただきましたが、職員挙げて経営改善、運営を頑張っていくことで、収益をできる限り増やしていきたいということを目指して頑張っていきたいと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。よろしく申し上げます。

病院収益については、私どもの所管事務調査のときも担当課からいろいろ説明を受けたんですけれども、私は予算でマイナス計上をされているというのが病院の決意の表れだと思って、所管事務調査の中ではそう受け止めて、一応了承したことになるんですけれども、というのは、本年報道では、いわゆる診療報酬の改定などもあると。中身がどう改定されるかはまだよく分からないんですけれども、改定などもあるので、医業収益が上がるのではないとか、医師が増えたことによって診療科目も増やすんだということで、患者数の増にももし

かしたらつながるんだということで、それを実際の数字として表せないから、結局はマイナス計上の予算となったんだという理解だったんですけれども、その理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

診療報酬改定のことにつきましては、ご指摘のとおり、今後、新聞、マスコミ報道などによりますと、2.22%ほど上昇するのではないかとこのものがございます。単純計算ですけれども、それを含まずと診療報酬的には3,000万円程度はプラスが見込めるのかなと考えております。

それから、先ほど申しました、医師を増員したことによるプラス分で3,000万円程度、6,000万円程度の収益の増は、この予算から考えてもよろしいのかなということは言えますが、いずれにしましても、それについてはちょっと楽観的なのか、甘い考えとお叱りを受けるのかもしれませんが。そういったことも含め、今回は赤字予算ということで編成させていただいて、今後できる限り努力することで赤字幅を減らしていくということを、その決意の表れとご理解いただければと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 診療報酬の改定といっても、まだ現実に不確定な部分もあるので計上できないのは当然のことだと思います。診療報酬改定を盛り込んだ予算であれば、恐らくプラマイゼロとか簡単にできるのかもしれないんですけれども、私としては、これぐらいがベストだったのかなということはあるんです。ただ、予算を組み立てて、これがもっと赤字幅が増えるようなことでは、私はすごく困ると思うんです。そういう決意をいただきながら、赤字幅がもっと広がったという最終的な決算になったのでは大問題ですので、その点を十分踏まえて、これからの業務に当たっていただきたいんですが、その決意をお聞かせください。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

繰り返し申し上げておりますが、これまでの予算編成の中では、当初予算は、言葉を選ばないで言うと、数字合わせて黒字の予算を組むようなことはあってはならないと思っておりまして、今回の実績に合わせた、現実を見据えた予算編成ということで、ここから赤字は増えることがないということをお約束はできませんが、そういったことに努めてまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番佐々木敏雄委員。（「反対です」の声あり）反対で。

○4番（佐々木敏雄君） 令和8年度浦谷町国民健康保険病院事業会計予算について、反対の討論をいたします。

公営企業会計は独立採算制が基本であります。また、当初予算は、事業によつての努力する目標値でもありますので、現在収支でバランスが取れた予算編成を組むべきであろうと私は思います。この当初予算は、当然医師の増分の医療収入に入っていないために不完全であり不十分な予算編成であると思います。非常にもったい

ない予算編成であり、宝の持ち腐れ予算とでもいいでしょうか。最終的には黒字になることは目に見えている感じはしますけれども、残念ではありますが、反対させていただきます。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号 令和8年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。よって、議案第28号 令和8年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎議案第29号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第29号 令和8年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第29号 令和8年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量です。定員につきましては、入所80人、通所を35人としております。年間利用者数としては、入所、対前年度比1,424人減の2万4,893人、通所を対前年度比275人減の7,962人、居宅介護支援事業については、対前年度比228人増の1,284人とするものでございます。1日平均利用者数としては、入所を対前年度比3.9人減の68.2人、通所は対前年度0.8人減の25.6人、居宅については対前年度比0.9人増の5.3人と見込むものでございます。稼働日としては、通所を311日、居宅を241日としております。

第3条の収益的収支及び、次のページ、第4条資本的収支については、後ほど説明いたします。

第5条は、債務負担行為を定めるもので、内容としましては、医療福祉センターLED照明賃借料、期間を令和9年度から令和18年度まで、限度額を2,116万3,000円と定めるものでございます。

第6条においては、一時借入金として限度額を5,000万円と定めます。対前年度当初比2,000万円増額しておりますが、今後の現金の状況などから、余裕を持った設定とするものでございます。

第7条においては、経費の流用を、第8条は、流用制限を定める条文でございます。

第9条は、一般会計からの補助金を設定するものでございます。

それでは、議会資料3の19ページをお開き願います。

資料は左から、令和8年度当初予算A、令和7年度当初予算Bと比較を表しております。

1の業務の予定量中、利用者数は予算書で説明いたしましたとおりでございます。1人1日平均単価について

は、これまでの実績などから設定しておりますが、入所は対前年度比273円増の1万4,777円、通所につきましては、通所リハビリを対前年度比448円減の1万1,282円、予防給付を対前年度比350円増の7,570円とし、居宅介護支援事業については、1件平均として対前年度比456円増の1万116円といたしました。

20ページをお願いいたします。

まず、収益的収入ですが、1款1項事業収益につきましては、1目入所収益で、近年の利用者数実績から、昨年度比1,385万9,000円減の3億6,783万6,000円、通所収益につきましても利用者数を減らしておりまして、対前年度比536万2,000円減の8,520万5,000円を見込むものでございます。利用者数減少の要因としましては、人口減少及び高齢化に伴い、独居高齢者や高齢者のみ世帯が増えてきており、短期入所の在宅支援型より長期入所ニーズが増加傾向にあり、長期型施設利用が増えているものと考えております。

2項事業外収益としましては、対前年度比1,135万5,000円増の1億3,397万2,000円を計上いたしますが、2目補助金で資金不足に対する一般会計補助金として1億2,869万6,000円を計上しております。

3目負担金、交付金は、企業債利息として一般会計負担分6万1,000円を計上するものでございます。

一番上の行、事業収益は総額を対前年度比521万1,000円減の6億369万9,000円とするものでございます。

次に、収益的支出です。

2款1項1目給与費につきましては、正職員36人、会計年度任用職員32人、計68人の体制としております。

1目給与費は、人事院勧告等によるベースアップ、処遇改善による増額で、対前年度比1,737万7,000円増の4億3,144万7,000円を計上しております。

2目材料費では、価格高騰に伴い、3節給食材料費で121万4,000円増など、材料費としては130万1,000円増額しております。

3目経費につきましては、電力契約変更などによりまして、7節光熱水費で392万4,000円の減額、17節委託料においては、経営分析等委託が令和7年度で終了したことなどにより404万3,000円の減額、雑費としましては、ケアサポートセット導入により278万6,000円の減額、経費の合計では1,100万2,000円減額の1億1,258万6,000円を計上いたしました。

事業費用の総額としましては、対前年度比806万1,000円増の6億1,638万7,000円とするものでございます。

当年度損益といたしましては、下のほうの行になりますが、前年度当初比較で1,327万2,000円減の1,268万8,000円の損失となるものでございます。

続いて、資料の21ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。

資本的収入3項1目1節企業債収入は、昨年度は介護用資産購入及びその他建設改良費の財源として2,130万円を計上いたしましたが、皆減とするものでございます。

4項出資金については、企業債元金償還のため、一般会計から125万4,000円を繰入れするものでございます。

続いて、資本的支出です。

4款1項3目1節資産購入費22万円は、パソコンの更新経費で、4目1節リース資産購入費111万4,000円は、LED照明のリース分です。

5目1節その他建設改良費209万3,000円は、冷温水発生機改修工事の老健負担分でございます。

4項1目企業債償還金125万4,000円ですが、災害復旧事業債分などが主なものでございます。

説明は以上でございますが、老人保健施設は介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すための施設でございます。しかしながら、経営につきましては非常に厳しい状況が続いております。令和8年度は、説明しておりますとおり、事業の転換及び指定管理者制度の導入を想定した協議を進める予定でございます。赤字予算での当初予算編成といたしましたが、病院事業と同様、実績に基づく収益で積算しておりますのでございます。

引き続き、町が推進する医療介護の連携強化、高齢者介護等サービス提供の継続、発展に努めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 老人保健施設会計の8ページ、お聞きいただきたいんですが、会計年度職員が1名増ということになっておりますが、どういう方が増となっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、健康と福祉の丘の委員会があったと思うんですが、老人保健施設会計に対する意見なり、そういうものがあれば教えていただきたいのと、話が出たかどうか分かりませんが、特老になるということも話題として出たものと思われませんが、そういうところもありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

職員の増につきましては、一昨年度、経営分析結果で老健施設の職員が多いとされておりました。そのことある上で1人増とはというお尋ねなのかなと理解いたします。

職員1人の増員については、ケアマネジャーでございまして、増員によりまして特定事業所加算など、加算を取れる項目、単価が増えるという状況でございます。人件費が増えた分が、加算などによって、追加の加算の費用の収益が上がるという判断で、ケアマネジャーも必要ということで判断させていただいております。

丘の委員会の件につきましては3月19日を開催予定としていまして、今後、事業の転換などについて議論をされると考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 討論を終結いたします。

これより、議案第29号 令和8年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。よって、議案第29号 令和8年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩します。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。



### ◎議案第30号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第30号 令和8年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第30号 令和8年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算について説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量ですが、年間利用者数を対前年度比1,148人増の8,024人、1日平均利用者数については、平日を対前年度比4.7人増の32.9人、土曜日を対前年度比1.5人増の2.5人と見込むものでございます。

第3条、収益的収支、第4条、資本的収支については、後ほど説明いたします。

第5条は、債務負担行為を定めるもので、内容としましては、医療福祉センターLED照明賃借料、期間を令和9年度から令和18年度まで、限度額を70万6,000円と定めるものでございます。

第6条においては、一時借入金について、限度額を500万円と定めるものでございます。これまで一時借入金の設定はしておりませんでした。今後の資金の状況から、あらかじめ設定するものでございます。

第7条においては、経費の流用を、第8条は、流用制限を定める条文でございます。

第9条は、一般会計から補助金を設定するものでございます。

それでは、会議資料23ページをお願いいたします。

資本的収入です。

1款1項1目訪問看護サービス療養収益につきましては、対前年度比677万2,000円増の5,410万6,000円、2目訪問看護サービス利用収益については、対前年度比244万6,000円増の1,047万1,000円の見込みでございます。事業収益総額としては、対前年度比921万8,000円増の6,457万7,000円を計上しております。

2項2目1節他会計補助金については、対前年度比118万1,000円増の276万円を計上いたします。基礎年金拠出金や児童手当等に要する経費に充てるための一般会計補助金で、病院、老健施設会計と同様の取扱いでござ

います。

訪問看護事業収益といたしましては、対前年度比1,039万9,000円増の6,733万9,000円の計上をするものでございます。

次に、事業費用です。

2款訪問看護事業費用1項1目給与費ですが、令和8年度は、看護師5人、作業療法士・理学療法士3人、事務職員1人、9人体制とするものでございます。給与費としましては、対前年度比1,256万6,000円増の6,860万7,000円を計上するものでございます。看護師の1人増、人事院勧告及び昇給による給与費の増額でございます。

2目材料費につきましては、感染対策等の材料費として前年度と同額を計上しております。

3目経費につきましては、対前年度比163万2,000円増の790万9,000円を計上するものでございます。前年度と比較しましては、11節で冷温水発生機改修の訪問看護ステーション会計分などで増額となっているものでございます。17節委託料で、企業会計システム使用料分が増額しております。

訪問看護事業費用総額としては、対前年度比1,430万2,000円増の7,753万2,000円を計上するものでございます。当年度損益としましては、対前年度比390万3,000円減、1,019万3,000円の損失となるものでございます。

次に、資本的支出です。

4款1項3目資産購入費22万円は、パソコン購入費でございます。

4目1節リース資産購入費3万8,000円については、LED照明のリース分でございます。

訪問看護ステーション事業は、これまで同様、住み慣れた地域の中で利用者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・介護の充実に向け、利用者様の生活に沿ったケアに努めてまいります。病院、老人保健施設会計と同様、実績に基づく積算としておりまして、収益の増額よりも人件費の増額が上回り、令和8年度も赤字の予算編成となりましたが、年間利用者数も伸びておりまして、訪問看護のニーズは向上しているものと考えております。

今後も、人材確保、育成にも配慮し、赤字幅を縮小すべく経営健全に向け取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 6ページの給与明細書の中で、1名増員ということですがけれども、予算説明では、収益には入っていないということを聴きましたけれども、それでいいのかどうか、ちょっと確認いたします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

看護師の増につきましては、利用者様が増加傾向にありまして、かなり件数が伸びておりますので、それをカバーするために職員の増が必要ということの判断でございます。収益については、実績、それから現実を見込みでの見込み数字ということで計上しておりまして、現実に沿った編成としております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） そうすると、収益は今いる8名の方々の実績ということになりますけれども、わざわざ

赤字を増やしてまで人を配置しなくてはいけないというのは、何か企業会計にはちょっとふさわしくないのかなと思うわけです。量が多くなるから補填という形にするんだろうと思いますけれども、7年の当初予算に比較しても、人を足すことによって赤字幅が増えているというような見方も当然できるわけで、そのような人事というのはいかがなものかなと思います、いかがですかね。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 赤字幅についてですが、人的に1人プラスになっていることもそうなんですけれども、時間外勤務手当について、これまで当初はちょっと弱めに見ていて、途中で追加補正をするということを編成しておりましたが、常任委員会とかでもちょっとご意見がありまして、当初予算から実績に見合った数字で編成しておるということでございます。人件費がちょっと高くなっているものは、そういった要因も含まれていると考えます。

それから、収益につきましては、利用者数を先ほどご説明いたしました、1,000人余り増やしているという状況もありまして、件数的に1人増員が必要な利用者数に伸びてきているという状況がありますので、お話ししておきたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 病院でもお話ししましたが、そういう何か不都合というか、説明のつかないようなことが起きるので、当然、だから当初予算には看護師1名増分の収益分を足して、収支バランスを取って計上、編成すべきだと思いますけれども、そこは病院でも話しましたので、そう思いますが、今後どのように対応しようとするか、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 看護職員が増員になったことに関してというか、利用者数は増加で見込んでおります。その見込み数字、収益について、もう少し見たらどうかということなのかなとは理解いたしますが、現実を見据えたものということで、ほかの会計でも申しましたが、今後実績が上がってくことで赤字幅が減っていくということを目指してまいるところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番佐々木敏雄委員、反対ですか、賛成ですか。（「反対」の声あり）それでは、反対の4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 令和8年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算について、反対の討論をいたします。

本予算は公営企業会計であり、独立採算制の趣旨から、採算を無視したような人事配置をされている予算編成となっております。非常に情けない予算編成かなと感じ取れますので、将来的に編成の仕方も考えていただきたいという思いから反対いたします。

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号 令和8年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。よって、議案第30号 令和8年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎委員長報告の作成について

○委員長（門田善則君） 以上、予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算から、議案第30号 令和8年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

---

◇

#### ◎閉会の宣告

○委員長（門田善則君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を終了いたしたいと思いますが、閉会に当たり一言御礼を申し上げます。

委員各位及び参与の皆さんのご協力によりまして、無事大任を果たさせていただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

それでは、以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

延会 午前11時19分